

第1回「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会 会議録

日 時	令和3年11月24日(水) 18:00~20:00
開 催 場 所	神奈川公会堂 2階 1号会議室
出 席 者	牧田部会長、岡田副部会長、仲戸川委員、山下委員、柳澤委員、山田委員、島田委員、武委員、松井委員、尾崎委員、佐々木委員、石井委員、前島委員、渡邊委員、澁谷委員、野本委員、黒木委員、矢島委員、小泉委員、間邊委員 (鈴木委員オブザーバー：木原様)
欠 席 者	鈴木委員
開 催 形 態	公開(傍聴者5名)
議 題	建替えに伴う学校規模適正化等の検討について
決 定 事 項	第2回部会では、第1回部会の資料や委員の意見等を踏まえ、各団体で集約した意見を御報告いただいた上で、学校統合の方向性について議論することになりました。
議 事	<p>(事務局)</p> <p>本日の会議は、委員全21名中20名の方に御出席いただいておりますので、「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会運営要領の第5条第2項の規定により、会議を開催することといたします。</p> <p>また、本部会は、一般に公開するものですが、同条第4項の規定により、部会の承諾があれば会議の一部または全部を非公開にすることができます。これまでの事例では、どのような議論をしているかをオープンにするという趣旨で公開にしたケースもございますし、委員が自由な発言ができなくなるなどの理由から非公開としたケースもございます。</p> <p>そのため、本部会の公開・非公開について皆さまに御検討いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>(部会長)</p> <p>ただいま、「会議の公開・非公開」について事務局から説明がありました。何か御意見はございますか。</p> <p>(意見無し)</p> <p>(部会長)</p> <p>では、公開に賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>(部会長)</p> <p>ほとんどの方が賛成です。賛成多数と認めますので、公開の形で会議を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(委員)</p> <p>事務局に確認ですが、我々がこの会議で、見聞きしたことは、外で言っていないことなんでしょうか。また、公開した場合に、傍聴の方も自由に見たことを外にお知らせし</p>

ていいのかわ確認したいです。

（事務局）

基本的には、公開・非公開に関わらず、当日配付した資料、部会で話していただいた内容については、話していただいて構いません。また、会議が進んでいく中で、非公開にするべきものが現れたときには、基本的には部会の委員の皆さまで検討していただき、非公開とすることも可能です。毎回、全部を公開にすべきということではなく、一部又は、全部を非公開にすることができると要綱で定めておりますので、部会委員の皆さまで御検討いただければと思っております。

（委員）

事務局に質問です。これから先に会議が進んだ場合に、会議を一部又は全部を非公開にできるとのことですが、それは何か非公開にしないと都合が悪いことが過去にあったという理解でよろしいでしょうか。また、こういったものが一部非公開の一部にあたるのか教えてください。

（事務局）

基本的に、何が公開・非公開にあたるかは、事務局で想定はしておりません。ただ、そういったことができると要綱で定めておりますので、部会委員の皆さまで、非公開という決議をしていただければ、非公開にできるということです。

（委員）

過去にそのような事例はありましたか。

（事務局）

基本的にはありません。非公開となった場合については、次回以降も非公開であることがほとんどです。また、公開となった場合については、途中から公開したという事例もございますし、最初から公開という事例もあります。部会の開催毎に、次回の公開・非公開を決めていただくこととなります。また、要綱の中で、一部を非公開にすることも可能ですので、議論が進んでいく中で、非公開が適当な事例があれば部会でお諮りいただければと思います。

（委員）

公開の場合に、委員の個人名と発言内容が出るのか、それとも委員、委員長という形で発言内容が出るのか教えてください。

（委員）

私もそのところを確認したいです。会議の後に作られる部会ニュースでは、我々の発言は委員となるかもしれないが、別の公開資料によっては、委員の名前が出る可能性もあるという認識で大丈夫ですか。

(事務局)

部会ニュースは、基本的に委員から発言がありましたという形で作成します。また、会議が公開になりますと会議録についても、部会ニュースと同様に委員が発言した内容を公開することになります。ただ、個人名は出ない形で会議録を作成します。

(委員)

自由な発言がしにくくなるというのは、我々は保護者の代表であったり、地域の代表であったり、もちろん学校の先生達も代表であったりしますので、その発した言葉に対して、後ろ指を指される可能性があることをこれからお話されると思います。地元に戻ったり、学校に戻ったりして、あの人がこう言ったとか、この人がここで反対しなかったと伝わったときに、その発言を理解してくれるのか、許してくれるのかが心配です。そのあたりについて、皆さんはどのようにお考えなのでしょう。先ほど、決議の際に、一斉に手が挙がって、皆さん素晴らしいと思います。ただ、私はその勇気が若干なかったので、皆さんの勇気に背中を押される感じになりますけど、事務局からこのことに関して話がありますか。

(委員)

それについて、いいですか。検討部会の委員になっただけで、後ろ指は指されます。どちらにしても反対派はいる訳ですから。それは覚悟しなければいけないと思います。そのうえで無駄な誤解を生まないためにも、変に尾ひれがついて、噂だけが広がって、言ってもいないことを言ったように伝わってしまうのは、嫌だから、公開に手を挙げました。

(委員)

私も同じ意見です。ただ、個人名が特定されるのはどうなのかと思います。部会ニュースなどで委員として示されるのであれば、自由に意見が言えるので、公開すべきだと思います。

(委員)

一番良いのは議事録などでは、「(委員)」としていただいて、皆さんがここで見聞きしたことや個人名については、外で言わない方が良いと思います。そうすれば自由・活発な意見を言えると思います。

(委員)

分かりました。皆さんの良心にお願いするということで。

(部会長)

そのような形での御理解でお願いできればと思います。

(委員)

公開に関わることで、こちらの要領は保護者に配ってもよろしいでしょうか。保護者からいつ部会が始まるのかと、私の方に直接声が届いておりまして、傍聴できること

を御案内することによって、保護者が傍聴者として聞くことができると思っており、確認です。

(事務局)

資料は配っていただいております。

(委員)

今の傍聴要領に関してですが、定員数が5名以内と確定しています。選任を含めて、これは事務局が行うという認識でよろしいですか。

(事務局)

傍聴希望が5名以上の場合は抽選を行います。それに関しては事務局で対応いたします。

(部会長)

それでは、第1回の検討部会は公開で行います。

議題に入りたいと思いますが、その前に7月29日、7月30日に開催された説明会の後に事務局に寄せられた意見・質問について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

(説明会の後に事務局に寄せられた御意見・御要望について報告)

(委員)

意見をお出しになった方の個人名は一切必要ないですが、今後、この部会で検討すると回答しているのであれば、いただいた御意見と回答文を、紙にして配付していただきたいと思っております。

(事務局)

本日は、資料を御用意しておりませんので、後日、部会委員の皆さま宛に、お送りします。

(委員)

今の9件の御意見に、「斎藤分小学校の統廃合を考える会」というところからの意見は入っていますか。

(事務局)

入っています。

(部会長)

ただいま事務局から報告がありました御意見等も参考に、検討していきたいと思っております。

それでは、議題に入ります。

「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等の検討について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(建替えに伴う学校規模適正化等の検討について説明)

(部会長)

ただ今「建替えに伴う学校規模適正化等の検討」ということの説明がありました。何か御意見や御質問はございますか。

(委員)

資料説明が20分以上は長すぎます。また、検討する部会ということで、私たちはここに集められています。7月の説明会でもそのように説明していますよね。ですが、この説明では、建替えありきでのスケジュールが決まっているように感じます。統廃合するかどうかを決めてから、説明するべき内容もありました。このような説明方法では「教育委員会は統合ありきでものを進める」と批判につながると思います。また、資料6ページ目の「検討の参考」について、なぜ7月の説明会でこの説明をしなかったのですか。説明会の報告書でも、検討部会で検討した結果、統合しないという結論になる可能性もありますと載っています。そのような期待を持たせるようなことをした結果、地域では統合反対の意見が強まっています。なぜ説明会で地域や保護者に説明せず、部会委員だけに説明するのでしょうか。

(事務局)

説明会では時間の制約もあり、概要のみ御説明しました。説明会后、事務局で検討を行い、今回の部会資料を作成いたしました。説明会の場で、詳しく説明すべきだったという御意見について、教育委員会事務局としても反省点であると思っております。

(委員)

説明会の説明内容では、保護者・地域住民は期待を持ってしまっています。斎藤分小学校の学区ではPTAと地域に対するアンケートを実施し、89%が反対という意見です。部会委員はそれだけ多くの反対意見を背負っていますので、仮に、統合するにしてもしないにしても、皆さんに十分に御理解いただけるような説明を事務局からしてもらわないと、私たちは地域を歩けなくなります。真摯に向き合ってください。

(委員)

「他の公共施設等との複合化の検討」とは、どのようなことをしたのですか。また、教育委員会としては小規模校をなくしたいということでしょうか。

(事務局)

周辺の公共施設について庁内で照会し、いくつかの候補の中から施設規模等の視点で条件整理した結果、二谷小学校については消防団器具庫(建物延べ床面積50㎡程度)の設置を検討することとしています。

(委員)

他の公共施設等の複合化というのは、例えば六角橋地域ケアプラザとの複合化などをイメージしていましたが、学校内に消防団器具庫などの機能も持たせるという意味ですか。

(事務局)

消防団器具庫の場合は敷地を分けて設置するため、一角に倉庫を作るような形になりますが、敷地に余裕がある学校の場合は、規模の大きい施設との複合化を検討する可能性もあります。

(委員) 教育委員会としては、複合化の検討は行ったが、消防団器具庫以外はできなかったということでしょうか。

(事務局)

事務局だけでなく、複数の局で検討をしました。候補はいくつかございましたが、二谷小学校の敷地内に入る規模と想定される、消防団器具庫を複合化の対象としました。

(委員)

資料には、検討した結果も書いてあるとわかりやすいと思います。

(事務局)

2点目の御質問について、基本方針には、教育環境を改善させるために、小規模校は学校規模の適正化を推進すると記載しています。小規模校をなくすというよりは、適正規模に向けた検討を教育委員会としては進めたいと考えています。

(委員)

適正規模というのは、小学校の場合 12~24 クラスのことでしょうか。

(事務局)

その通りです。

(委員)

小規模校の良さを知っておりますが、その良さをすべてなくすということには納得できません。

(委員)

通学路の距離と時間ですが、毎分 67m のスピードでの算出では、早すぎるのではないのでしょうか。例えば小学1年生の場合、実際はこの 1.5 倍くらい時間がかかると思います。実際に子供が通学する場合の所要時間を考慮していただけたらと思います。

(事務局)

国の決まりでは、通学距離・通学時間はおおむね 4km、60 分程度としています。そ

の数字を割り返して、毎分67mとして計算しています。1～6年生まで歩くスピードに差があることは承知しておりますので、あくまでも学校までの通学距離の参考にしていただきたいと思います。

(委員)

通学距離に関して、ルートを選定や距離の測定方法はどのような方法でしょうか。

(事務局)

斎藤分小学校の学区内において二谷小学校まで最も遠い地点から、斎藤分小学校までの通学路の距離を測り、斎藤分小学校から二谷小学校までの、最短距離を測っています。仮に統合した場合の通学路とは異なる可能性もございますが、現在の通学路を参考に、距離を測定しております。

(委員)

実際に歩いて、ルートを選定して測定しない限り、実感としてわからないと思います。

(委員)

「検討の参考」のなかに、建築基準法上の制限との記載がありますが、具体的にはどのような制限ですか。

(事務局)

現在、斎藤分小学校が建つ敷地は、第一種低層住居専用地域であり、制限が一番厳しい用途地域です。容積率が100%、高さ制限は10mにおさえられています。そのため、グラウンドを確保した上で、校舎を建築する場合、非常に制約が大きいです。また、学校の敷地が不整形というのは、敷地形状が凸凹していることや、道路を挟んで反対側にプールがあり、敷地の利用効率があまり良くありません。

(委員)

資料6の1ページ目の最古の棟の築年数が記載された図で、色分けごとの校舎の築年数を教えてください。

(事務局)

斎藤分小学校は、最古の部分が築56年で昭和40年3月に建設されました。その上の、少し薄いオレンジ部分が、昭和42年建設の築54年です。黄色い部分が、昭和53年建設の、築43年です。水色の部分が、平成14年建設の築19年です。二谷小学校は、一番古い部分が昭和31年建設の築65年です。これはかなり古い校舎です。その隣のオレンジ色の部分が、昭和41年3月建設の築55年ほどです。その隣が42年3月建設、さらに隣の部分が昭和45年5月建設です。また、黄色い部分が、昭和49年8月建設です。体育館は、昭和61年3月建設と比較的新しいです。一番新しい建物はプール棟で、色は塗っておりませんが、平成7年頃に建設しました。

(委員)

資料6の別紙2について、新築した校舎はおよそ60年～70年使うという話でしたが、みなとみらい本町小学校と、市場小学校けやき分校は、長期間使用しますか。

(事務局)

みなとみらい本町小学校については、10年限定の設置となっております。市場小学校けやき分校については、市場小学校の児童数が非常に増えたため、分校としてつくられたものです。こちらも、10年間限定の設置となっております。

(委員)

新しい学校の事例として、すぐに壊す予定の校舎をわざわざ選ぶ必要はないと思います。

(事務局)

この後御案内しますが、同様に最近建築した箕輪小学校の見学会を任意で開催する予定です。箕輪小学校は特に期間限定ではありませんので、そちらも御覧いただければと思います。

(委員)

わざわざそのような写真を出さなくてもと思いました。

(事務局)

木質化した事例として、比較的良い事例であると考え、紹介させていただきました。

(委員)

斎藤分小学校は、5、6年前に耐震工事を実施したと思いますが、耐震工事の効果はどの程度でしょうか。

(事務局)

耐震基準としては、通常の建物の1.25倍の基準を満たすよう目標を立てており、その目標に耐えられるよう、工事を行っております。

(委員)

つまり、子ども達が通常授業を受ける等の活動は、いつまで可能なのでしょうか。

(事務局)

耐久性という意味ではまた別の指標があり、コンクリートの中性化の問題や、施工の状況にもより学校ごとに条件が異なりますが、補修をしながらであれば、かなりの期間使えると考えております。

(委員)

壁が少しポロポロ落ちている箇所などを散見しますが、そういうところを含めて、補

修を行っていけばある程度使用できるのでしょうか。

(事務局)

少なくとも、教育施設として必要最低限のものは、確保できていると考えております。

(委員)

それでは大丈夫だということで承りました。斎藤分小学校の体育館は、何年の建設ですか。

(事務局)

昭和 45 年建設です。

(委員)

「P.6 検討の参考」についてです。今後、単独での建替えはないとのことですが、万が一、学校統合を見送った場合は、校舎や施設についての修繕は行っていただけるのでしょうか。

(事務局)

学校として運営している以上は必要な修繕は行います。

(委員)

学校統合を見送った場合、本当に見放されて修理もされないのではないかと心配している保護者がいます。

(委員)

資料 5 の P.3 の 4 に「基本方針にしたがって、学校規模の適正化を推進しています」との記載がありますが、なにか意図があるかのように記載されています。本当は統合するのかどうかという検討会だと思っていますが、どうなのでしょう。また、統合しないという結論が出た場合に、斎藤分小学校を維持していくための予算が出るのかという点が気になりました。

(事務局)

説明会でも御説明させていただきましたが、基本的には基本方針に基づいて、小規模校の適正規模化を推進することについては以前から変わっていません。予算につきましても、学校統合を見送った場合でも補修などは行うと先程お答えしましたが、学校としてきちんと運営していくための予算はもちろん確保していきます。

(委員)

検討の結果、統合しないという結論が出た場合には、小規模校として存在して良いということでしょうか。「推進する」ということが、出来ることならその方向性にもっていきたいということではなくて、学校規模適正化の推進はしているものの、様々な条件を勘案した結果、統合を見送るとした場合には、小規模校という存在を認めるとい

う理解でよろしいでしょうか。

（事務局）

教育委員会事務局としては、基本方針に基づき、小規模校を解消したいと考えているため、検討部会を通して学校規模適正化等について検討していただいております。ただ、資料の中でも御説明しましたが、小規模校が解消できない地域もあります。そのような地域をこれからどうしていくかについては教育委員会事務局の中でも今後、検討していかなければならないと思っております。小規模校に関して、教育委員会事務局としては解消したいという強い思いを持っています。

（委員）

基本的な質問です。教育委員会事務局で考えるというお話ですが、平成29年5月に策定した「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」というのは教育委員会内部で決めたものでしょうか。

（事務局）

事務局で議論し、様々な御意見を伺いながら決めたものです。

（委員）

御意見とはどなたの御意見でしょうか。

（事務局）

パブリックコメントの実施や市会等にも報告して、様々な意見をいただいております。

（委員）

議員の皆さんも承認しているということでしょうか。

（事務局）

議員にも報告して、了承いただいております。

（委員）

条例ではなく、あくまで内部規定ということでしょうか。

（事務局）

あくまでも行政としての方針です。

（委員）

変更は可能ということでしょうか。

（事務局）

必要があれば、変更していくことになります。

(委員)

本日の部会の最終的な着地点はどこでしょうか。この場で学校統合するかどうかの結論を出すのでしょうか。それとも、今日は何も結論は出さず、一旦、それぞれで各団体に検討内容を持ち帰ることになるのでしょうか。

(事務局)

今回、事務局から様々な資料をお示しさせていただきましたので、一旦、各団体にお持ち帰りいただき、次回の部会では各団体でとりまとめた御意見を報告していただきたいと思っております。

(委員)

本日の資料は、「二谷小学校の建替えに伴う学校規模適正化に関する説明会報告」に書いてあることと、あまり変わっていないのではないかと思います。本日の内容としては、傍聴できることが一番大きかったと思います。本日の資料等を持ち帰り、みんなに報告しても釈然としないのではないかと思います。部会ニュースはどのような内容になるのでしょうか。

(事務局)

本日の資料の内容や、委員の皆さまの御質問、事務局が回答した内容等をまとめ、今日お配りした説明会報告と同じような体裁で配布させていただきたいと思っております。

(委員)

第2回検討部会の開催が1か月後か2か月後になるかと思いますが、部会ニュースが全戸配付される時期はいつ頃でしょうか。部会ニュースの配布と次の部会の間隔があまり無いようですと気になります。我々が書くよりも、部会ニュースを見て、傍聴のことや資料の6番、7番のような「これまでに言っていなかった」ということを含めて載ったものを見て判断してもらおうというのも1つと思います。

(事務局)

部会ニュースは12月末前から～1月上旬に配布したいと考えております。また、次回の部会に関しては、部会委員の皆さまの日程を伺った上で決定したいと考えております。

(委員)

本日、提示された資料6については、保護者に対して、ニュースより先に部会の資料を伝えてもよろしいでしょうか。

(事務局)

構いません。

(委員)

今日も始まって 20 分くらいは資料の説明でした。我々委員も既に決定している為、資料を事前にいただけますでしょうか。そうでないと意見の時間がなくなってしまいます。

(事務局)

できるだけ、部会の委員の皆さまに事前に資料が届くような形の配慮を取らせていただきます。

(委員)

資料6は全てニュースに載せるのでしょうか。

(事務局)

全ては難しいと思いますので、要点を絞ってわかりやすい形で、編集したいと考えております。

(委員)

資料6の6ページの説明会で言わなかった点については、この点が何とか覆らないかと齋藤分小学校側は思っているのですが、これを決定事項のように載せられると、地域住民や保護者の動揺が大きいと思います。その点は御配慮いただくようお願いいたします。

(事務局)

配慮した形で資料は作成いたします。

(委員)

二谷小学校としては建替えを進めていただくにあたり、齋藤分小学校を迎えるかどうかという考えになると思います。資料6の6ページの下部に記載されている築70年が経ったときに、その校舎に子どもたちをそのまま残すのかということ、次の機会では問われると思います。そのため、その点をしっかり書いていただきたいです。今は齋藤分小学校側の方々は反対かもしれないし、二谷小学校の保護者はアンケートは行っておりませんが、恐らくどちらでもいいという意見が多いと思います。今は令和10年に統合するかどうかを含めて検討しますが、その次の築70年を迎えたときのことを説明会で説明するべきだったと思います。次の部会ニュースではその点の説明は必要だと思しますので、地域や保護者に衝撃を与えることのないように書いていただきたいと思えます。

(事務局)

目標耐用年数である70年は基本的には目安と考えています。70年を迎えた頃から、様々な不具合が発生するようになって考えています。70年を迎えた校舎は絶対使えないということではありませんが、長く使い続けることは得策ではないと考えています。いただいた御意見については、ニュースを作成する際に配慮いたします。

	<p>(部会長)</p> <p>それでは、皆さま、各団体に持ち帰っていただき、次回の部会で各団体の意見を御報告いただきますようお願いいたします。</p>
<p>資 料</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>【資 料】</p> <p>(1) 次第</p> <p>(2) 委員名簿</p> <p>(3) 席次表</p> <p>(4) 「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会運営要領</p> <p>(5) 横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（参考）</p> <p>(6) 「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会傍聴に関する要領（参考）</p> <p>(7) 二谷小学校の建替えに伴う学校規模適正化に関する説明会報告</p> <p>(8) 「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等の検討について</p> <p>【特記事項】</p> <p>今回は、令和4年2月2日（水）18時00分から公開で開催予定。</p> <p>開催場所は、六角橋地域ケアプラザ 2階 多目的ホール。</p>